

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	畜産課長 川津 章弘	電話番号	0852-22-5132
----------	------------	------	--------------

事務事業の名称	家畜疾病危機管理対策事業		
目的	(1) 対象	畜産に係る生産者等	
	(2) 意図	家畜伝染病が発生した場合には、即時に防疫態勢を整え、緊急に清浄性確認とまん延防止対策を図る必要があるため、こうした不測の事態に備えて常に危機管理対応を可能とする対策費を予算措置する。また、発生時に県が主体となり、緊急の防疫措置を実施することを明確にすることにより、生産者からの早期通報を促す。	
事業概要	家畜伝染病が発生した場合には、発生農場の飼養規模に関わらず即時に防疫体制を整備しまん延をはかる必要があるため、こうした不測の事態に備え、いつでも防疫措置を開始できる体制を維持する。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	重要な家畜伝染病の発生率	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	%
	式・定義	重要な家畜伝染病の発生件数/県内畜産農家戸数	実績値	0.0				
			達成率	-	-	-	-	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	0	200,000
うち一般財源 (千円)	0	128,000

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	①順調に進んでおり課題がないため検討していない。
---------------------	--------------------------

5. 評価時点での現状 (客観的事実・データなどに基づいた現状)

中国、韓国、台湾など近隣諸国では口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザがまん延している状況であるが、これら発生国からの物資や人の交流が活発になっており、家畜伝染病の発生リスクが年々高まっている。本県においても平成22年度に高病原性鳥インフルエンザが発生しており、国内では平成22年に宮崎県で口蹄疫が発生・拡大し、甚大な経済被害をもたらしている。常時、突発的な重要な家畜伝染病の発生に備え、迅速な防疫対策による早期の疾病の封じ込めにより被害の拡大防止が必要がある。

また一部の農場では飼養規模が拡大傾向にあり、ヨーネ病のような感染力が強くない、同居畜の殺処分を伴わないような家畜伝染病であっても、ひとたび発生した場合には家畜伝染病予防法に基づいた迅速なまん延防止のための清浄性確認検査を行う際に多額の検査経費が発生する。

6. 成果があったこと (改善されたこと)

家畜伝染病予防事業を用いた飼養衛生管理基準の遵守指導等により、県内生産農場内への重要な疾病を予防することで、本事業の発動を防ぐ事が出来た。

7. まだ残っている課題 (現状の何をどのように変更する必要があるのか)

- ①困っている「状況」
セーフティネットとしての本事業の性格上、困っている状況にはない。
- ②困っている状況が発生している「原因」
-
- ③原因を解消するための「課題」
-

8. 今後の方向性 (課題にどのような方向性で取り組むかの考え方)

重要な家畜伝染病発生時に備え、滞りなく防疫措置を行うため本事業を継続していく。

9. 追加評価 (任意記載)